

◇長谷川 幸子 君

○議長（森元淑雄君） 次に、14番、長谷川幸子君の一般質問を許可いたします。長谷川幸子君、登壇願います。

（14番 長谷川幸子君 登壇）

○14番（長谷川幸子君） 通告に従い一般質問させていただきます。

給食費について、新型コロナウイルス感染症の長期化、そして本年2月末以降のウクライナ危機により、原材料価格が値上がりしています。4月には、政府が輸入小麦の売渡し価格を17.3%値上げしたところでもあり、食材費の値上がりが一層懸念されます。

本年4月に内閣府より発出された文書令和4年度における新型コロナウイルス感染症対策対応地方創生臨時交付金の取扱についての中において、物価高騰に伴う学校給食等に関する負担軽減という項目が追加されております。物価高騰による給食費値上げを抑えるため、地方創生臨時交付金を活用できるとするものです。以上の観点から伺います。

1、学校給食の食材調達の現状と、食材費と予算のバランス等を含めた今後の見通しについて。

2、本町においても地方創生臨時交付金を活用すべきと考えますが、教育長のお考えをお聞かせください。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。教育長、登壇願います。

（教育長 福田世喜君 登壇）

○教育長（福田世喜君） ただいまのご質問にお答えいたします。

1つ目のご質問の学校給食における食材調達についてであります。加工品を除く野菜などについては、町内産野菜を扱う直売所など、主に町内業者から市場価格よりも安価に調達しているところではあります。

また、そのほかの食材については、町外を含む複数の業者より見積書を提出していただき、低価格の業者より食材を調達しております。

次に、食材費と予算のバランス等についてであります。現在学校給食法に基づく学校給食費として、1食当たり小学生が275円、中学生が305円を負担し、食材費を賄っているところです。令和4年度の当初予算では、学校給食費受入金が約7,300万円であり、提供する給食の食材費も同額になっております。

このことについて、学校給食の献立を作成している給食センターの栄養教諭等によりますと、食材費の高騰は見られるものの献立を創意工夫しながら、従来の栄養バランスを崩すことなく給食を提供できているとのこと。しかし今後、さらなる食材費の高騰が続くとなると、現在の給食費

では、栄養のバランスや質と量を確保することが難しくなると述べております。

このようなことから、町教育委員会としましては、今後も食材費の高騰が続く場合、何らかの対応が必要になると考えているところであります。

2つ目の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用については、4月下旬から検討してきたところです。そして、物価高騰が続き、現在の給食費では栄養のバランスや質と量を確保することが難しくなる段階において、給食食材費への助成を行いたい方針を既に固めているところであります。

町教育委員会としましては、今後の状況を注視しながら、しかるべきタイミングで食材費助成の対応をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再質問ありますか。（「なし」の声あり）

それでは、次の質問に移ってください。

○14番（長谷川幸子君） マイボトル運動について質問いたします。

美郷町第3次総合計画まちづくり基本目標、快適で安心して暮らせるまちの中で、自然環境の保全や脱炭素化の強化などにより、環境に配慮したまちを目指すとしています。現状として、人口減少が進む中、近年のごみの排出量は年間6,800トン前後で高止まりが続いています。さらなる取組が必要です。

全国では、SDGsの目標達成に水道水を利用した給水スポット、マイボトル用冷水機を設置し、マイボトル運動を推進している自治体が増えています。マイボトル運動は、環境負荷の高いペットボトル飲料水の削減につながります。ペットボトル飲料水をマイボトルに1回分代えるだけで、自家用車が500メートル走行した際の二酸化炭素の排出量を削減できます。

そこで、我が美郷町では、名水百選に選ばれた湧水も活用して、給水スポットを設置し、マイボトル運動を推進してはどうかと考えます。そうすることで、観光面での効果も期待されるのではないのでしょうか。

例えば、ミズモをペイントしたマイボトルを販売する。カフェや道の駅にいつもマイボトルを持参して、コーヒー、飲物を注文し、ボトルへ入れることで割引等があるなどです。いつでも無料で、マイボトルへ給水スポットから美郷町のおいしい湧水をくめることは、観光客にも、町民にも、環境にも優しいスポットと言えらると思います。以上の観点から伺います。

給水スポットを設置し、マイボトル運動を推進すべきと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

町のごみの総量は、議員ご説明のとおり年間6,800トン前後を推移しております。環境配慮の対応としてその減少、とりわけ焼却処分する可燃ごみの削減が重要で、引き続きごみの排出抑制について、町民一人一人の意識向上と具体対応を広報や各種活動を通じて啓蒙してまいりたいと存じます。

また、ペットボトルや、瓶、缶、新聞紙等の資源化率は10%ほどで推移しており、ペットボトルなどのプラスチックごみは一部がポイ捨てなどにより、海に流出し海洋プラスチックごみとして地球規模の課題となっているところです。

県では、プラスチックごみについて、できる限り減らして環境保全につなげるという目的で、繰り返し使える水筒やタンブラーのマイボトルを積極的に利用するマイボトル持参運動を展開しております。マイボトルに飲料提供ができるコンビニエンスストアで、コーヒーなどをマイボトルで購入すれば、値引きするというものです。

現在、町内の協力店舗は3店舗ありますので、今後町民に広く周知推奨してまいりたいと存じます。

ご提案の湧水を活用したマイボトル運動の推進に関してですが、まず、湧水については基本的に飲料水としてのご案内を町はしておりません。それは、衛生上の懸念を払拭することが難しいため、この懸念は今後も変わらないため、町の対応も変わりません。

一方、名水市場湧太郎、観光案内休憩所清水の館の2か所では、その地域の皆様が各家庭でお飲みになっているものと同質の地下水をくみ上げて供給する給水スポットとして、既に町内外の方々にご利用いただいております。この給水スポットは今後も存続させていきたいと存じます。

その上での考え方となりますが、ご提案のミズモがプリントされたマイボトルの販売は、確かに美郷町及び美郷のミズモのPRにつながる効果があると思いますが、産業振興上の立場で考えますと、既に販売されている美郷のミズモキャラクター商品と同様、民間事業者が行うことが望ましく、そうした動きを期待したいと存じます。

町としては、そうした動きがあった際、キャラクター使用の許可等に迅速に対応することで、マイボトル運動を後押ししてまいりたいと存じます。

また、マイボトル運動への協力事業者については、マイボトルの製作、販売の具体的な動きが出てきた段階で、町として何らかの対応を検討してまいりたいと存じます。

次に、新たに給水スポットを設置することについてですが、周辺住家への影響などを勘案しますと、管理体制を含めて十分な検討が必要で、現在のところ増加させることは考えておりません。いずれマイボトル運動は、環境負荷の軽減にできるところから取り組むという大切な運動と存じますので、まずは県が展開する運動の広がりを把握しながら、町としてマイボトル運動の周知等に努めてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）長谷川幸子君の再質問を許可いたします。

○14番（長谷川幸子君） 給水スポットについてですが、町にある給水所は本当にどぼどぼと、湧太郎にあるものは本当にどぼどぼと勢いよく出ているもので、なかなかマイボトルにくめるような状態ではないかというふうに思っております。

あと、もう一つ、水の館のほうですけれども、そちらも蛇口からくめるようにはなっておりますが、衛生面のこともあるということですのでけれども、マイボトル用の給水機であれば、衛生面のほうもしっかりと対応できるというようになっていると思いますので、やはり設置を強く求めたいものです。

また、給水スポットについてですけれども、本町では小中学校で7、8年ぐらい前から水筒を持参して、熱中症対策として用いられてきたものがありますが、これ本当に立派なペットボトル削減につながっていると考えています。先日お話を伺ったところ、学校でまずその水筒を飲み干した後は、水道水を利用しているということでした。この水道水ですけれども、水の温度が体に吸収される水の温度は5度から15度というのが好ましいそうですけれども、水道水の場合1年を通して約15度ということですのでけれども、夏は気温のマイナス5度になるようです。真夏日では、水温が25度、夏日では水温20度となってしまいますので、給水に関して少しそのところが難点であります。

なので、給水スポットを給水所のほかにも設置していただければ、子供たちにも熱中症対策にも当たりますし、ペットボトルの削減にも今後もつながっていくと思いますので、学校などの施設にも設置してはどうかと考えますが、この点いかがでしょうか。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

湧太郎の水の量が多いというご指摘ですが、調整できるかできないかはちょっと把握しませんが、もし調整できるのであれば、その点を検討させたいというふうに思います。もし調整できなければ、ボトルのほうで調整してもらおうということでのご理解をお願いしたいと思います。

また清水の館については、議員がおっしゃっているのが、イメージが残念ながら分からなくて申し訳ないんですが、今のスタイルで衛生上特に問題あるわけではございませんので、ボトルがいっぱいになったら、蛇口を閉じるということではないかというふうに思います。

例えば、機器等を置いて、それがいっぱいになれば自動的に止まるとかというものを設置していただきたいという趣旨であるとするならば、それは難しいというふうに認識しております。

それから学校に対しての給水スポットのお話ありましたが、どういう利用の仕方と、くんでからの時間経過ともろもろ考えた場合に、地下水の年間変わらず15度であるということの意味合いがどの程度なのかということを検討することが必要かと存じます。何より水道をそこに布設して、水道水が飲めるのであれば、水道を飲んだほうが私はいいものというふうに認識しております。

したがって、学校に対し、地下水の給水スポットを新たに設けるということについても、現在、現段階のところでは考えておりませんが、教育委員会とよく話をしてみたいと思います。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再々質問ありますか。（「なし」の声あり）

それでは、次の質問に移ってください。

○14番（長谷川幸子君） 期日前投票の期間についてお伺いいたします。

町民の方々から、3か所ある期日前投票所の中で、中央ふれあい館、南ふれあい館の期日前投票の期間が短いのは不公平ではないかとのご意見を頂戴しました。3か所とも同じ期間にならないものでしょうか、お伺いいたします。

○議長（森元淑雄君） ただいまの質問の相手は、選挙管理委員会委員長であることから、選挙管理委員会に説明員の出席要求をしたところ、書記長の高橋 穰君を出席させる旨の回答がありましたので、答弁を求めます。選挙管理委員会書記長、登壇願います。

○選挙管理委員会書記長（高橋 穰君） ただいまのご質問にお答えします。

期日前投票制度は、投票環境向上の一環として平成15年に導入された制度で、投票当日投票所投票主義の例外として、選挙期日前に投票を行わなければならない選挙人の投票環境の改善を図った制度であります。

期日前投票を行う場所については、市町村に1つ以上設けることとし、その設置期間は選挙期日の公示または告示があった日の翌日から選挙期日の前日までと定められております。

したがって、参議院議員及び県知事選挙は16日間、衆議院議員選挙は11日間、県議会議員選挙は8日間、町長及び町議会議員選挙は4日間、期日前投票所を設置しなければなりません。

また、期日前投票所を2つ以上設けるか否か、2つ以上設けた場合の設置期間については、選挙

管理委員会が任意に決定できるとされており。

そこで、美郷町の期日前投票の設置状況についてですが、合併直後は分庁舎方式で執務をしていた状況もあり、千畑、六郷、仙南各庁舎で同じ期間設置しておりました。しかし、期日前投票は、選挙期日直前に投票者数が多いものの、期日前投票期間の前半は投票者数が少ない状況が続いたことを踏まえ、平成21年の秋田県知事選挙より当時の選挙管理委員会事務局が設置されていた六郷庁舎のみ公職選挙法の定めにとり、公示日または告示日の翌日から選挙期日前日までの設置とし、それ以外の千畑、仙南庁舎は町の選挙における期日前投票期間に合わせた4日間の開設としたところ。

町の投票者の動向については、全体の投票率は減少傾向が続いておりますが、期日前投票については、年々投票率が増加しており、その制度が浸透していると感じます。

一方、先ほど申し上げた期日前投票期間の後半に投票者が多い傾向には変化が見られず、例えば令和3年4月に実施した秋田県知事選挙では、期日前投票期間16日で、期日前投票者数4,811人のうち、期日前投票期間最後の4日間で投票した人は3,151人、期日前投票者全体の約65%でした。同様に、令和3年10月の衆議院議員選挙では、期日前投票期間11日で、期日前投票者数4,577人のうち、期間最後の4日間で投票した人は3,576人で、割合は約78%でした。

このように、期日前投票期間後半に投票者数が増える動向は、平成21年に期日前投票所の設置期間を見直した前後においても同様であることから、これまでどおり選挙管理委員会事務局を設置しており、投票所業務と連携を図りやすい役場庁舎のみ、法の定める期間の開設とし、それ以外の期日前投票所は4日間の開設としたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（森元淑雄君） 再質問ありますか。（「なし」の声あり）

これで、14番、長谷川幸子君の一般質問を終わります。